

NJ 素流協 News

平成26年 8月10日

第115号

平成26年 8月10日発行・発行所 ノースジャパン素材流通協同組合 〒020-0024 盛岡市菜園1丁目3-6 (農林会館5階)
TEL 019(652)7227 / FAX 019(654)8533 / <http://www.soryukyo.or.jp/index.html>

平成25年度森林・林業白書より(その2)

前号に続き、平成25年度森林・林業白書より、木材利用の動向のうち、木質バイオマスエネルギー利用について概要を紹介します。

1 木材チップ等による木材のエネルギー利用

平成23年7月に策定された「森林・林業基本計画」では、平成32年における燃料用等のチップ用材の利用目標を600万m³と見込んでいる。その上で、木質バイオマスのエネルギー利用に向けて、「カスケード利用」を前提としつつ、石炭火力発電所や木質バイオマス発電所における未利用間伐材等の利用、地域における熱電併給システムの構築、効率的な発電・熱供給システムの開発等を推進していくこととしている。

平成24年度に、全国でエネルギー源として利用された間伐材由来の木質バイオマス量は前年比約3割

増の81万m³であった。

エネルギーとして利用される木材チップの主な原料として、現在、製材工場等で発生する端材である「工場残材」と、建築物の解体等で発生する解体材・廃材である「建設発生木材」がある。

工場残材については、その大部分が、自工場内における木材乾燥用ボイラー等の燃料や、製紙等の原料として利用されている。

また、建設発生木材については、平成12年の「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」により再利用が義務付けられたことから利用が進み、木質バイオマス発電用の燃料として需要が増えている。

一方、「未利用間伐材等」は、間伐等の森林施業に伴い発生するもので、毎年約2000万m³発生していると推計されている(図)。資源としての潜在的な利用可能性を有するものの、収集コスト及び運搬コ

ストが掛かるため林内に放置されている。

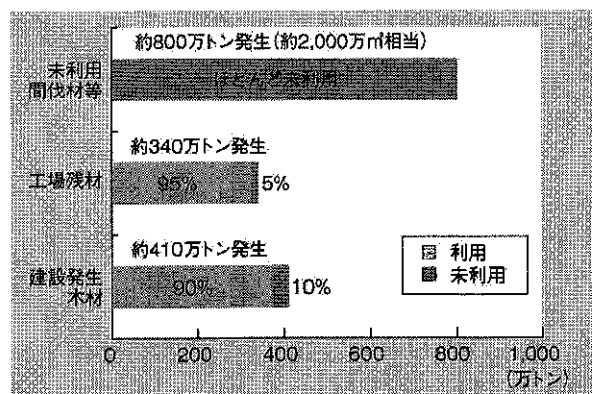


図 木質バイオマスの発生量と利用の現況(推計)

今後、工場残材や建設発生木材の発生量が大幅に増加することは見込まれないことから、木質バイオマスのエネルギー利用を進めるためには、未利用間伐材等の活用が不可欠である。このため、林野庁では、収集コスト及び搬出コストの低減により未利用間伐材を低コストで安定供給できる体制を確立することを目指して、施業の集約化、路網の計画的な整備、林業機械による作業システムの整備等に取り組んで

ただし、木質バイオマス発電の導入に当たっては、木質バイオマス資源の効率的かつ安定的な供給に向けて、地域の資源量及び供給可能量の把握、間伐等の推進、施業の集約化、路網の整備、森林経営計画の策定促進等といった点について、事前によく検討を行う必要がある。また、発電のみを行う場合は、エネルギー変換効率が低位となることもあることから、今後、新たに施設を導入する際には、熱利用と併せて全体のエネルギー効率を更に高めることが重要である。

トピックス

車両系木材伐出機械等の特別教育講習会始まる

労働安全衛生規則の一部改正に伴うNJ素流協主催の特別教育講習会が始まった。

7月8〜10日に滝沢市の岩手産業文化センターで開催された盛岡地区の講習会では、特別講習講師の

資格を有する青森地区国有林材生産協同組合の小田桐久一郎氏が講師となり、延べ124名の組合員が受講した。また15〜17日に八幡平



市の荒屋コミュニティセンターで開催された二戸地区の講習会では、明和フォレストック(株)の安倍和明氏が講師となり、延べ52名の組合員が受講した。

各地区とも、1日目に走行集材機械、2日目に伐木等機械、3日目に簡易架線集材装置・架線集材装置についての講習が行われ、参加者は機械の安全な取り扱い方法等につ

表 国有林山元委託販売 入札結果

市日：平成26年 7月 28日 (第1回)
市場：岩手南部森林管理署 葛丸川 山元土場

売払番号	樹種	長級 (m)	径級 (cm)	等級	本数	材積 (m ³)	応札枚数
101	スギ	2.0	14~34	込	480	37.749	3
102	スギ	2.0	14~32	込	326	27.389	3
103	スギ	2.0	14~40	込	368	30.875	3
104	スギ	2.0	14~32	込	390	29.765	3
105	スギ	4.0	18~32	中、元	72	15.946	4
106	スギ	2.0	14~30	込	614	42.845	3
107	スギ	2.0	14~36	込	738	53.802	3
108	スギ	4.0	18~34	中、A	184	40.828	4
109	スギ	2.0	14~32	込	527	40.399	3
110	スギ	4.0	16~36	中、A	132	27.748	4
111	スギ	2.0	14~30	込	751	50.770	2
112	スギ	4.0	18~32	中、A	38	8.438	4
113	カラマツ	2.0	14~26	3等	96	6.483	1
114	スギNA	2.0	-	低質	層積	17.539	2
115	スギNA	2.0	-	低質	層積	9.072	2
116	スギNA	2.0	-	低質	層積	41.656	2
117	カラマツNA	2.0	-	低質	層積	3.856	2
118	LA	2.2	-	低質	層積	16.485	3
合計					4,716	501.645	

岩手南部森林管理署管内 国有林素材山元委託販売 第1回入札

7月28日、奥州市水沢区の岩手南

いて熱心に学んでいた。今後講師に西間林業の西間薫氏、ふるさと木材の畠山辰也氏を加えて、10月上旬までに6地区で開催する計画である。

部森林管理署会議室において、NJ素流協が入札業務を受託して初めての国有林素材山元委託販売に係る入札が行われた。FAXによる入札を含め計7名が参加し、葛丸川山元土場におけるスギ等の素材501・645m³全量を落札した。入札結果は表のとおり。次回入札は8月下旬を予定していますので、奮ってご参加下さい。

長野県の林業地視察 報告

6月24、25日、N J素流協役職員3名が、長野県の林業地を視察したので、ここに報告する。

木曾谷(長野県南西部の木曾郡及び岐阜県中津川市の一部)は、日本の有名な林業地であり、天然林の日本三大美林といわれる、青森ヒバ、秋田スギと並ぶ木曾ヒノキの産地である。

木曾のヒノキは、平安時代から広く知られ、安土桃山時代には伏見城などの城を建てる材料として利用されるようになり、その後一時荒れ果てたこともあったが、尾張藩による保護のおかげで蘇り、明治時代から木曾の山の大部分は「御料林」と呼ばれる皇室の財産となり、太平洋戦争からは「国有林」として管理されている。

始めに、木曾官材市売協同組合の坂下事務所(岐阜県中津川市)と荻原事務所(長野県木曾郡上松町)を訪れ、原木市を見学した。

このうち坂下事務所では、ヒノキを中心に、サワラ、コウヤマキ等254の物件が出品され、約10名の参加者があった。特に、国有林から生産される樹齢80年以上の高齢級ヒノキの良質材ブランド「**木曾ひのき**」が数多く出品されていた。



入札は2つの物件ごとに行われる。参加者は必札する物件の番になると各自席についたまま入札票を掲げ、事務局がこれを回収して歩く。一つ目の物件の落札者が決まると、落札者の番号と単価をその場で読み上げる。二つ目の物件も同様に行い、結果は即座にパソコンに入力される。

この手順を繰り返し、254物件

全ての入札を終えるまでに要した時間は、わずか40分であった。途中、落札物件のデータが参加者に配布され、各自途中経過を確認することができるようになっていた。入札終了時には精算書ができていたことにも驚いた。

次に、木曾の山と木と人、歴史と文化に触れることのできる森、上松町の赤沢自然休養林を訪れた。森林浴発祥の地といわれる赤沢自然休養林は、平成18年4月に(独)国土緑化保全機構の第1期森林セラピー基地に認定された森である。

古くから伊勢神宮の御用材として管理された赤沢美林からは、20年に一度の遷宮行事に御神木として天然ヒノキが伐採され奉納される。

また、森の一部を特別に厳しく規制している「林木遺伝資源保存林」では、春と秋の年2回だけ、各100名ずつが入山を許可される。生物・遺伝学的にも貴重な森林である。

昭和62年から「森林鉄道」が観光用として再び走りだし、木曾五木の名前を付けた5両編成の客車から

手軽に森林浴を楽しめる。乗車駅の傍らには、森林鉄道記念館があり、大正4年から昭和35年まで実際に活躍していたアメリカ製の蒸気機関車ボールドウィン号が展示されている。

また、同敷地内にある森林資料館では、独自の木曾式伐木運材法や、近代化の象徴だった森林鉄道やチェンソーの導入など、林業の歴史を資料や写真で紹介する傍ら、木曾谷の動植物も展示している。

木曾五木とは、ヒノキ、サワラ、ネズコ、アスナロ、コウヤマキの5種である。



木曾五木 (赤沢自然休養林パンフレットより)

我が国を代表する林業地の歴史を回顧できる場所として、非常に貴重な美林であった。

今月の名木・巨木 21 (岩手県遠野市)

遠野市指定天然記念物

サワグルミ

指定：1983年5月1日

所在：岩手県遠野市小友町高坪

遠野市小友町は遠野市南部に位置し、古くから金の産地として知られている。遠野市指定天然記念物のサワグルミは、国道107号線を荷沢峠に向かって進み、大葛沢沿いに左折してすぐのところにある。

推定樹齢は約140年とされ、2000年の環境省調査によると幹周り約5m、樹高約16メートル



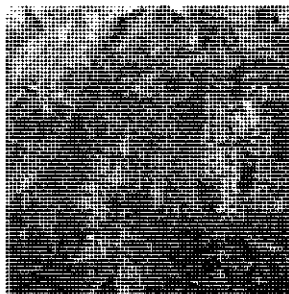
とされる巨木である。岩手県内で天然記念物に指定されている唯一のサワグルミである。

サワグルミはクルミ科サワグルミ属の落葉高木で、北海道南部、本州、四国、九州に分布し、名前のおり山地の沢沿いに生育する。学名は「翼のあるクルミ」を意味し、果

実には翼がある。果

実は食用には

ならず、長さ20〜30センチメートルの尾状の果穂に20〜30



サワグルミの果穂

個つく。

材質は軽く加工が容易なことから、かつてはキリの代用として下駄材に使われたほか、マッチの軸木などに使われた。現在は家具、合板などに使われ、当組合で試験的に

合板工場に納めたこともある。また樹皮が丈夫なため、山村ではかつて山小屋の屋根や壁、魚釣りのピクなどに使われたという。

サワグルミは溪畔林の主要樹種として、土砂流出防止や生物多様性の保全に一役買っている。同地区大洞には推定樹齢千二百年の「千本カツラ」があり、こちらも沢筋の巨木として見応えがある。

また同地区長野の国有林内には、藤沢川の渓谷沿いに大小数十の滝からなる「藤沢の滝」があり、一帯は「藤沢の滝自然観察教育林」として市民に親しまれている。

クマ出没に注意!

岩手県内では、平成26年4月から7月までの間に9名の方がツキノワグマの被害に遭い、このうち7名の方が重傷を負っている。

岩手県は、クマに対する注意を喚起し被害の未然防止を図るため、本年3月に岩手県全域において「ツキノワグマの出没に関する注意報」を発令している。

県によると、ブナの果実が豊作の年はメスのクマの栄養状態が良く、妊娠に適した状態となるため、翌年春に生まれる子グマの数は例年より多いとの報告がある。また、ブナは大豊作の翌年はほとんど実をつけないことが経験的にわかっている。

昨年(平成25年)、岩手県内の奥羽山系のブナは大豊作だったため、本年は凶作又は大凶作(皆無)になることがほぼ確実と見込まれている。このため本年は子連れのクマが出没する可能性が高いうえ、夏から秋にかけては、多くのクマが食物を探して広範囲に動き回り、人里周辺に頻繁に出没するものと予測されている。

最近では、平成12年及び17年に大豊作だったが、いずれも翌年には大凶作(皆無)に転じ、クマによる被害が多く発生している。

森林内での作業はもちろん、農作業やキノコ採りの際も、クマ鈴やラジオを携帯するなどの対策を十分にとるようにしたい。

平成26年7月分の販売実績

樹種	合板用			その他 製材用等			計		
	当月出荷量 (m ³)	前月比 (%)	前年同月比 (%)	当月出荷量 (m ³)	前月比 (%)	前年同月比 (%)	当月出荷量 (m ³)	前月比 (%)	前年同月比 (%)
スギ	6,602	93.3	130.1	4,579	121.5	179.9	11,181	103.1	146.7
カラマツ	4,588	167.4	75.9	2,723	76.2	285.4	7,311	115.8	104.4
アカマツ	3,598	135.2	108.2	0	0.0	0.0	3,598	133.3	102.1
その他針葉樹	211	*	*	148	33.5	*	359	81.1	*
広葉樹	0	*	*	167	122.2	294.7	167	122.2	294.7
合計	14,999	120.2	103.8	7,618	95.7	202.9	22,616	110.7	124.3

樹種	バイオマス用素材		
	当月出荷量 (t)	前月比 (%)	前年同月比 (%)
スギ	1,313	148.6	614.3
カラマツ	1,062	122.1	166.0
アカマツ	105	45.4	40.4
合計	2,479	125.0	223.0

樹種	今年度累計			
	合板用 (m ³)	その他 製材用等 (m ³)	計 (m ³)	バイオマス (t)
スギ	29,885	15,529	45,414	3,559
カラマツ	10,494	11,715	22,209	2,718
アカマツ	12,677	642	13,318	612
その他針葉樹	211	969	1,180	0
広葉樹	0	1,203	1,203	0
合計	53,267	30,057	83,324	6,889
目標達成率(%)	30.3	38.5	32.8	19.1
計画量	176,000	78,000	254,000	36,000

注) *印は前月又は前年同月実績がなかったことを示す。

【平成26年7月の需要動向】

- スギは合板工場が15%減産に入ったため、納入にブレーキがかかっている。
- カラマツは減産の影響がなく原木不足状況のため、継続的に納入可能。
- アカマツは需要側に在庫が過多のため、納入を制限している。9月まで続く予想。

落穂拾い

今年の夏は、全国的に暑い日が続いている。7月中には例年になく早々と大きな台風も襲来して、沖縄、九州、四国、中国地方に大雨による被害も出たが、それが梅雨明けのお告げか、その後は猛暑が続いているのである。

東北地方の各県は8月に入ると、毎年恒例の夏祭りの大きな催しものが開催され、全国各地から大勢の観光客が押し寄せる。東北地方の真夏の風物詩として定着してしまつたようである。東北各県いたる所に温泉があるから、訪れた人たちに温泉に浸かって暑氣払いよろしく東北の夏を満喫してもらいたいものである。暑いさなかに熱い風呂とはいかがなものかという御仁もあるうが「風呂で暑さを吹き飛ばそう」という逆療法である。

日本人の風呂好きには定評があるが、この慣習には長い歴史がある。「古事記」や「日本書紀」に、現在の道後、有馬、南紀白浜の各温泉に皇族が訪れたことが記されている。お湯で体を清める習慣が日本に根付いたのには、川や滝で行われた神道の禊(みそぎ)の風習に加えて、奈良時代に伝わった仏教の経典「弘説温室洗浴兼僧経」の中で、入浴は病を退け福を招来する、そして民衆に湯浴みを実施することで功德が得られると説いているのも起因の一つだといわれる。

平安時代に入ると各地に蒸し風呂ができていたようで、「枕草子」には「小屋ありて、其の中に石を多く置き、之を焚きて水を注ぎて湯氣を立て、その上に竹の簀を設けて

これに入るよしなり、おおかた村にあるなり」とある。

現在のように浴槽に湯を満たすようになったのは江戸時代中期で、江戸っ子は犬の風呂好きであった。江戸市中には湯屋と呼ぶ銭湯が五百軒以上もあったという。目印は弓に矢をつがえたマークだった。「湯に入る」と「弓射る」を洒落て掛けたのだという。湯屋は、武士も町人も旅人も、身分や立場に関係なく、文字どおり「裸の付き合い」ができる社交場であった。

なぜこんなに銭湯が多かったかという点、大名から豪商の屋敷に至るまで、殆ど内風呂をもたなかったため、銭湯の利用者が多かったのである。内風呂を備えなかった理由は、江戸の町のほとんどが海を埋め立てた土地だったので、少し掘ったぐらいでは真水が出なかったことと、「火事と喧嘩は江戸の華」と言われたように火事が頻発したことから「火の用心」のために強い規制があったからである。

また、日本人の風呂好きは、体に対する清潔性や潔癖性に起因しているかもしれない。江戸時代末期に日本を訪れたドイツの全権大使オイレンブルグは、「相通じているのは、日本人の身体の清潔さである。大部分の人々が毎日入浴する。自宅で行水したり、どの町にもある公衆浴場ですること驚嘆して書いている。」

湯から上がって、男ならばステテコ二丁、上半身裸姿で冷たいスイカをかじるのもよし、よく冷えたビールを枝豆をつまみながら一氣にいくのもまた良しである。東北の夏に「乾杯」。